

Sバス吉川市川線・バス停の移設について

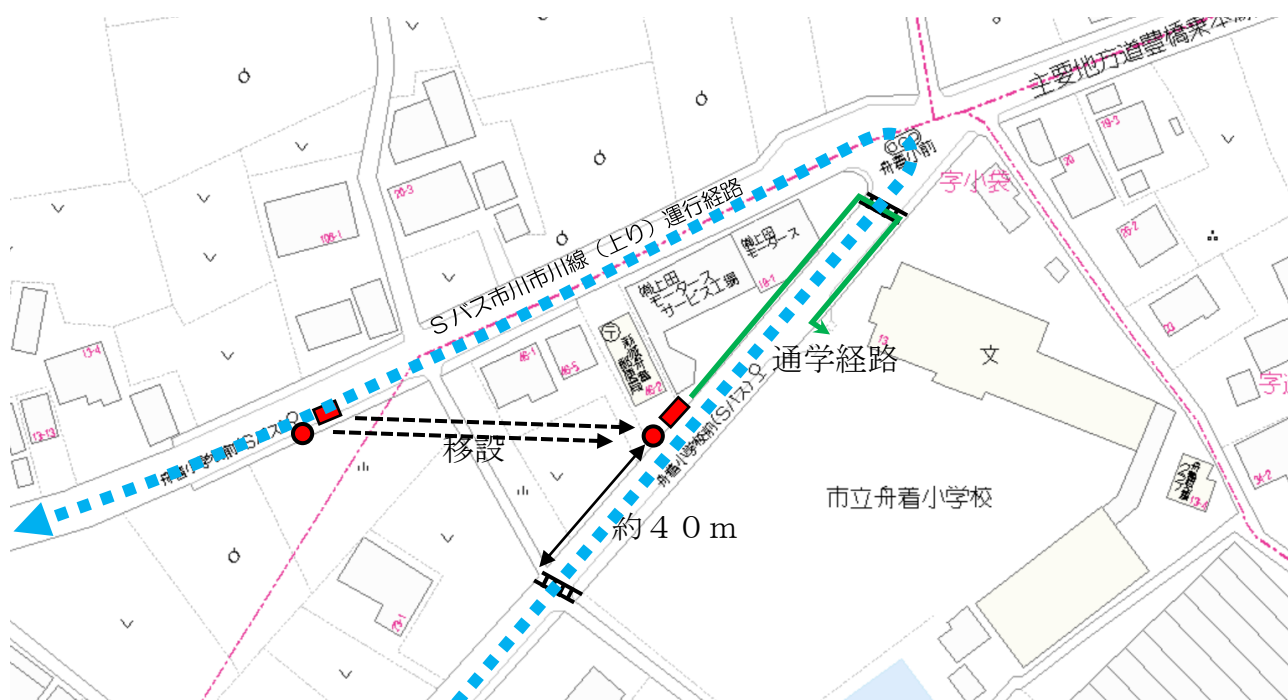
Sバス吉川市川線・舟着小学校前バス停（上り）について、令和6年5月から実施している市川区、塩沢区住民の乗り継ぎタクシー利用時におけるバスの待ち合い環境の改善策として雨風防除やベンチの設置など舟着地域協議会等で議論してきた。

また、通学に利用する舟着小学校児童が同バス停での降車時に縁石につまずいて転倒したという事例があり、現在のバス停が小学校から約150mの位置であることを踏まえ、舟着区長会が中心となってバス停での待ち合い環境及び安全性を確保できる移設先を検討してきたが、舟着小学校前バス停（上り）を舟着郵便局敷地内に移設することとしたい。

- ・舟着郵便局敷地は借地となっており、郵便局が仲介し貸主から設置について承諾済み。
- ・バス停から舟着小学校までの道のりは、現在も先生や保護者、地域住民等が毎日誘導しており、児童の安全を確保している。
- ・Sバス吉川市川線を待つ場所として、舟着郵便局の軒先を借り、舟着地域自治区予算を活用してベンチを設置する。
- ・乗り継ぎタクシーの乗降場所は、舟着郵便局前に変更する。

【舟着小学校前バス停（上り）移設案】

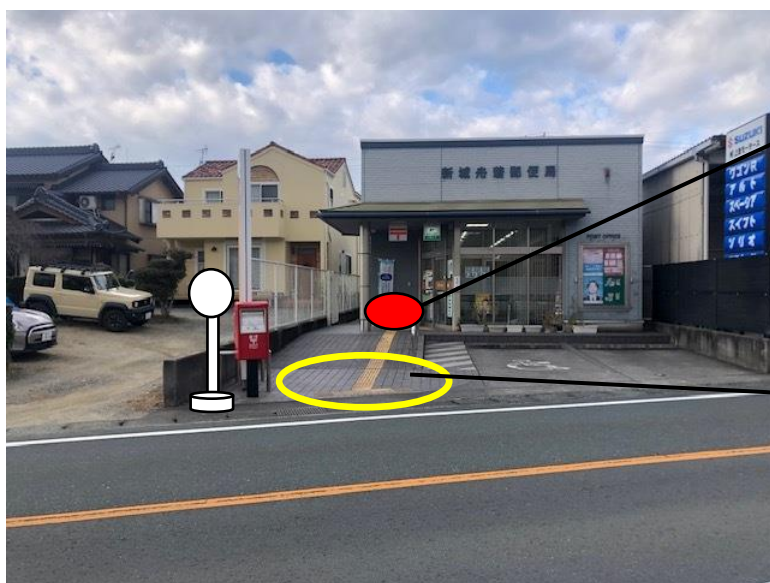
運行ルート距離では、鳥原バス停方面に230m移動となる。



令和6年12月13日	新城警察署交通課及び舟着小学校に説明・承諾済
令和7年1月6日	新城市地域公共交通会議
令和7年1月15日	舟着地区住民への周知（回覧）及びホームページでお知らせ
令和7年2月 1日	運用開始



約40m



ベンチ設置スペース

利用者が降車時に待機する
スペース



児童が学校に向かう経路
教員、保護者、地域の見守り
が安全に誘導する。